貸与

東北医科薬科大学創設者高柳義一奨学金（本学独自の奨学金）

1．対象者

薬学部・薬学研究科　あわせて 20 名以内

※新規募集は 2025 年度をもって終了となります。

2．貸与金額

本制度は貸与型・無利子となります。

薬学部	月額 64,000 円
修士課程相当（薬科学専攻博士課程前期課程）	月額 90,000 円
博士課程相当（薬科学専攻博士課程後期課程、薬学専攻博士課程）	月額 124,000 円

3．貸与期間

貸与開始の月～学則に定める最短修業年限の終期

4．選考基準（薬学部）

学力基準　：1 年生：高校の評定平均値が3.0以上であること。
　　2 年生：日本学生支援機構第一種基準内であること（下表参照）。

【参考：日本学生支援機構第一種奨学金　学力基準（2 年次以上）】
次の①、②いずれかに該当すること。
①GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位 1/2 の範囲に属すること。
②次の（ア）及び（イ）いずれにも該当すること。ただし、災害・傷病その他やむを得ない事由により（ア）に該当しない場合には、（イ）に該当することをもって足りる。
（ア）修得した単位数が標準単位数以上であること
（イ）将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

家計基準　：日本学生支援機構第一種基準内であること。
次の式で計算される「貸与額算定基準額(100 円未満切り捨て)」が下表の基準以内であること。

貸与額算定基準額 ＝ 課税標準額 × 6% － 市町村民税調整控除額 － ★機構独自控除

	第一種	第二種	併用
貸与額算定基準額	189,400 円	381,500 円	164,600 円
例：世帯収入の目安 学生本人、親 A、親 B（給与収入 300 万円）、 中学生の共働き 4 人世帯の場合	8,270,000 円	12,660,000 円	7,710,000 円

★機構独自控除の条件	控除額
生計維持者の扶養する子が 2 人を超える	2 人を超える子 1 人につき 40,000 円
生計維持者がひとり親である者 1 名のみである	40,000 円
申込者が私立学校に自宅外から通学している	22,000 円

4. 選考基準（薬学研究科）

学力基準 ：日本学生支援機構第一種基準内であること。

【参考：日本学生支援機構第一種奨学金 学力基準（大学院）】
将来において、教育・研究に従事する意志と能力とを十分有し、学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込があると認められること。

家計基準：日本学生支援機構第一種基準内であること。
次の式で計算される「貸与額算定基準額(100 円未満切り捨て)」が下表の基準以内であること。

貸与額算定基準額 ＝ 課税標準額 × 6% － 市町村民税調整控除額

	修士課程			博士課程		
	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種
貸与額算定基準額	61,600 円	66,400 円	155,300 円	66,400 円	80,100 円	229,800 円
本人収入の目安※	284 万円	299 万円	536 万円	299 万円	340 万円	718 万円

※配偶者がいない場合の目安。

5. スケジュール

予約採用：大学院入学前する前に申請した場合 **※学部生の予約採用はありません。**

10月上旬	大学→学生	募集案内（メール、本学ホームページ）
↓		
10月下旬	学生→大学	申請書類提出
↓		
11月中	大学→学生	選考結果通知（基準外の方のみメール連絡）
↓		
12月下旬	大学→学生	面接日程調整の連絡
↓		
1月中旬1月下旬	大学→学生	面接実施
↓		
3月中	大学→学生	・採用候補者結果通知（メール） ・誓約書等書類を郵送
↓		
大学院入学後すぐ	学生→大学	誓約書等提出
↓		
4月上旬	大学→学生	採用証・採用通知配付

5月1日	大学→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込
↓		
5月下旬～6月上旬	大学→学生	採用関連書類配付

在学採用：大学・大学院入学後に申請した場合

３月下旬～4 月上旬	大学→学生	募集案内（メール、本学ホームページ）
↓		
５月上旬	学生→大学	申請書類提出
↓		
５月下旬～6 月上旬	大学→学生	選考結果通知（基準外の方のみメール連絡）
↓		
６月中	大学→学生	面接日程調整の連絡および面接実施
↓		
７月中旬	大学→学生	採用結果通知（メール）
↓		
７月下旬～8 月上旬	大学→学生	家庭住所宛に採用決定通知等郵送
↓		
８月１日	大学→学生	採用者の口座へ奨学金初回振込

7. 奨学金の交付

原則として毎月１回、当月分を本人名義の七十七銀行の預金口座（普通預金）に振り込みます。

・初回振込日 ：8 月１日

・毎月の振込日：毎月１日（振込日が金融機関の休業日にあたる場合は、その前営業日）

※採用候補者となった場合、6 月下旬までに七十七銀行の口座情報をお知らせいただきます。

※初回振込時には 4～8 月の５ヶ月分をまとめて振り込みます。

8. 保証制度

人的保証のみとなります。（機関保証はありません）

・採用時に連帯保証人、貸与終了時に保証人の選任が必要です。

・誓約書や借用証書には、連帯保証人及び保証人の自署、押印（実印）、印鑑証明書等の添付が必要です。

連帯保証人	父母のいずれか。奨学生と連帯して債務を負担する。
保証人	本人及び連帯保証人と別生計の方。年齢制限等はありません。 奨学生と連帯保証人が返還できなくなったときに代わって返還する。

9. 卒業後の返還

・奨学金の貸与が終了すると、その翌月から数えて４ヶ月目に返還が始まります。

（例：3 月貸与終了→7 月返還開始）

・返還は金融機関の口座からの自動引き落としによって行われます。（引落し日：毎月 27 日）

・返還期間は貸与総額により異なりますが、10～20 年間です。

▼返還猶予

やむを得ない特別の事情があるときは、返還を猶予することが可能です。
希望する場合には、速やかに奨学金担当部署へお申し出てください。

▼返還免除

本学教員として教育研究に従事し勤務した期間が次の年数に達した場合、返還予定額を全て免除いたします。ただし、返還免除の対象は、大学院在学中の貸与分のみです。
希望する場合には、速やかに奨学金担当部署へお申し出てください。

※申請希望時に既に返還した金額は免除の対象外です。

※学部在学中の貸与分及び奨学一時金は免除の対象外です。

1. 大学院・修士課程（薬科学専攻）修了の場合　6年以上
2. 大学院・博士課程（薬科学専攻）修了の場合　9年以上
3. 大学院　博士課程（薬学専攻）修了の場合　12 年以上

10. その他諸手続き

以下に該当する場合は、所定の様式を奨学金担当までご提出ください。
なお、提出後の変更に時間を要する手続きもありますので、余裕をもってお手続きください。

在学中	奨学金の振込みを再開したい場合 ※原級等により「停止」となっている方のみ ※提出については、毎年２月中旬に案内	復活願
	奨学金を辞退したい場合	奨学金担当へご連絡ください。
卒業後の返還	返還残高を一括で返したい場合	奨学金担当へご連絡ください。
	連帯保証人を変更したい場合	連帯保証人変更届
	保証人を変更したい場合	保証人変更届
	返還口座を変更したい場合	奨学金担当へご連絡ください。
	氏名・住所・勤務先を変更した場合	氏名・住所・勤務先変更届

11. 注意事項

・日本学生支援機構第一種奨学金との併用はできません（併願は可能）。
・留年・休学中は奨学金の貸与が「休・停止」され、「休・停止」事由が解消された場合、貸与が再開されます。

12. 規程

創設者高柳義一奨学金規程（平成 28 年４月１日改正）